⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法
　入札参加希望者には、入札説明書、入札公告の写し、契約書案、入札者に対する指示書、図面、仕様書、単価表等（以下「設計図書等」という。）を交付する。
①　交付期間　平成25年11月29日（金）から平成26年１月21日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始の平成25年12月28日から平成26年１月５日を除く毎日午前10時から午後４時まで。
②　交付場所　４⑴に同じ。
③　交付方法　設計図書等はＣＤ－Ｒにより無料で交付する。
⑶　申請書、確認資料、参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書案及び技術提案等（「技術開発に係る技術提案」、「現場施工・具体的な施工計画に係る技術提案」）並びに入札書（以下「申請書等」という。）の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　平成25年11月29日から平成26年１月21日までの土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始の平成25年12月28日から平成26年１月５日を除く毎日午前10時から午後４時まで。ただし、最終技術提案書等及び入札書に限定した扱いとして平成26年２月25日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時までとする。
②　提出場所　４⑴に同じ。
③　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、最終技術提案書等及び電子データの容量が合計２ＭＢを超える場合又は契約責任者へ届出を行った場合は、４⑶①の期間に、４⑴に郵送すること。（郵便書留に限る。）
⑷　技術提案等の確認協議（技術提案等のプレゼンテーション）　技術提案等の確認協議（技術提案等のプレゼンテーション）を実施する。（入札説明書参照）
①　開催時期　平成26年２月３日の週での実施を予定
②　開催方法　技術提案の内容の説明の後に質疑応答を行う。なお、説明者は配置予定技術者とする。
③　その他　申請者別の技術提案等の確認協議日時及び場所等は追って通知する。
⑸　開札（入札執行）の日時及び場所
①　電子入札による入札　平成26年２月25日（火）までの午前10時から午後４時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
②　郵送による入札（紙入札参加の届出を行った場合）　平成26年２月25日（火）午後４時までに４⑴に郵送すること。（郵便書留に限る。）
③　開札日時　平成26 年４月４日（金）午前10時
④　場所　東京都港区虎ノ門４丁目３番１号城山トラストタワー11Ｆ　中日本高速道路株式会社東京支社
⑤　５⑱に示す４工事全てにおいて、申請書及び技術提案等を提出した全ての者の競争参加資格があると認め、かつ、全ての者の技術提案等を選定とした場合の開札日については、次に示すとおりとする。
　開札日　平成26年３月17日（月）午前10時00分
　開札場所　４⑸④に同じ。

５　その他
⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除
②　契約保証金　納付
　ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した者の行った入札は無効とする。また、入札時に単価表の提出のない者の行った入札書は無効とする。なお、提出された単価表を審査した結果、真摯な見積もりを行っていないと認められたときは、その者の行った入札を無効とする場合がある。
　なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は落札決定を取り消すものとする。
⑷　落札決定の取り消し等　申請書に虚偽を記述した者は、当該工事の競争参加資格の確認を取り消すとともに、「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づく資格登録停止を行うことがある。また、入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、資格登録停止を行うことがある。
⑸　配置予定主任（監理）技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合のほかは、申請書等の記載内容の変更は認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、２⑸に掲げる基準を満たし、かつ、当初の配置予定技術者と同等以上であると発注者が承認した者を配置しなければならない。
⑹　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする、詳細は特記仕様書等による。
⑺　「調査基準価格」を下回る入札を行った者との契約については、契約保証金の額を請負代金額の10分の３以上とするとともに、前払金の額を請負代金額の10分の２以内とする。なお、本措置は工事が進捗した場合の部分払の請求を妨げるものではない。
⑻　専任の主任（監理）技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、主任（監理）技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。（入札説明書参照）
⑼　申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。
⑽　提出された申請書等は、原則として返却しない。
⑾　手続における交渉の有無　無
⑿　契約書作成の要否　要
⒀　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と特命契約により締結する予定の有無　無
⒁　関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問い合わせ先は、４⑴に同じ。
⒂　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も４⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。
⒃　詳細は入札説明書による。
⒄　技術提案等の採否　技術提案等の採否については、競争参加資格確認結果の通知をもってこれに代える。
⒅　中日本高速道路株式会社及び東日本高速道路株式会社が同時に発注する東京外かく環状道路本線トンネル工事の本件を含む４件の工事は、重複して申請書を提出することはできるが、この場合、いずれかの工事で落札者となった共同企業体の構成員を含む共同企業体又は単体の入札参加者が提出した同一の「技術開発に係る技術提案」及び「入札書」は、当該工事の開札以降に開札する工事では原則無効として取り扱う。
　なお、前述の「技術開発に係る技術提案」及び４件の工事は以下のとおりである。
［技術開発に係る技術提案］
・長距離かつ高速施工となるシールド掘進を安全かつ確実に行うためのモニタリング等（施工関連データの収集、分析、活用等）の施工管理技術及びその対処技術
［中日本高速道路株式会社の発注工事］
・東京外かく環状道路　本線トンネル（北行）東名北工事
・東京外かく環状道路　本線トンネル（北行）大泉南工事
［東日本高速道路株式会社の発注工事］
・東京外かく環状道路　本線トンネル（南行）東名北工事
・東京外かく環状道路　本線トンネル（南行）大泉南工事